

令和8年4月6日

保護者 様

富士見町立富士見中学校長 御手洗 博一

家庭との連絡等について（依頼）

日頃より富士見中学校の教育活動にご理解、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、家庭との連絡等を下記のように行っていますのでご確認ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 欠席、遅刻、通院等のための予定された早退の際は、学校情報配信アプリ「C4th Home & School」でご連絡ください。

- (1) 本日よりご登録いただいた学校情報配信アプリ「C4th Home & School」のホーム画面に「欠席連絡」のアイコンが表示されます。欠席連絡をする場合はこちらから送信ください。
- (2) アプリによる連絡は、当日の朝8時まで入力、送信をお願いします。朝8時までの入力、送信ができなかった場合は、必ず8時15分までに電話連絡をお願いいたします。
- (3) 兄弟姉妹の同日の欠席等については、一人ごとに別途入力、送信をお願いします。
- (4) 事前に担任が欠席等について把握している場合にも送信をお願いします。
- (5) 必ず保護者の方が入力、送信するようにしてください。
- (6) 入力された内容は、生徒の出欠状況の把握という目的以外に使うことはありません。また、本校職員以外が閲覧、利用することはありません。

2 欠席した生徒への連絡やお便りを近隣の生徒が届けることは、現在行っていません。

- (1) 登校する日の授業の予定については、月暦で確認をお願いします。特別な持ち物などがある場合は連絡いたします。月暦は本校ホームページでも確認いただけます。
- (2) 特別な配布物などがある場合は、保護者の方に学校へ受け取りにきていただきます。その際は、担任から連絡いたします。

3 電話受付について、夜間・休日はメッセージでの自動音声対応となります。

- (1) 自動音声対応となる時間帯
 - ① 授業日：午後6時30分から翌授業日の午前7時30分まで
(ただし、学校行事等の都合により変更となる場合があります。)
 - ② 長期休業期間中（春季・夏季・冬季）の平日：教職員の勤務時間外
 - ③ 土日・祝日、学校閉庁日、年末年始、長期休業期間中の土日・祝日：終日
(ただし、土日・祝日であっても学校行事等が実施される場合は変更となる場合があります。)
- (2) 上記（1）の時間帯で、お子さんの生命や安全に関わる緊急事態が発生した場合は、以下へご連絡ください。

緊急連絡先【富士見町役場 0266-62-2250】

保護者の皆さんが緊急事態時に伝えていただきたいことの例

- ① 富士見中学校〇年〇部（お子さんの氏名）の保護者の（保護者自身の氏名）
- ② 誰が、いつ、どこで、何をした
- ③ 折り返し用の保護者の連絡先

富士見町立富士見中学校

担当 麦島 隆（教頭）

電話 62-2009

学校HP <http://fkjwww.suwa-ngn.ed.jp/>



←
学校
HP
←